

環境省 主催
建設廃棄物を扱う中小零細企業のための
電子マニフェスト利活用に関するセミナー



建設リサイクル・廃棄物処理法の最新情報と電子マニフェスト利活用をわかりやすく解説！

排出事業者が産業廃棄物の処理を他人に委託する場合、マニフェストを利用して「委託した廃棄物が最終処分まで適正に処理されたことを確認すること」が義務付けられています。中小の建設現場ではいまだに紙マニフェストの交付例が多く、利用が一般化していない電子マニフェストですが、事務処理の効率化、法令遵守、データの透明性など排出事業者、処理業者の情報管理の合理化を推進することができるツールとされています。平成19年から平成20年にかけて行なわれた環境省中央環境審議会専門委員会及び国土交通省社会資本整備審議会小委員会の合同会合における「建設リサイクル制度の点検」においても、建設廃棄物のリサイクルの一層の促進及び建設廃棄物適正処理の徹底を図るため、建設廃棄物の発生から再資源化・適正処理及び再製品化までの一連の流れについて、自ら処理する場合も含めて電子化された情報により視える化し、その状況を把握できることが重要であるとされました。今回は、このように今後益々普及が見込まれる電子マニフェストについて、建設廃棄物の処理を取り扱う中小零細事業者を対象として、有効性とその活用事例などを紹介し、実務に役立てていただくためのセミナーを企画いたしました。ぜひご参加いただき日頃の疑問や問題解決の場としてもお役立て下さい。

日 時 平成22年3月3日(水) 13:00～17:00
会 場 TSURUYA ホール 本館 8階 スカイホール(大阪市中央区本町3-3-5)

プログラム (敬称略)

13:00 - 13:10	開会のご挨拶 (環境省)
13:10 - 13:30	建設リサイクル法の点検等の概説 環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 技術専門官 相田俊一
13:30 - 14:30	電子マニフェスト教育講演 (財)日本産業廃棄物処理振興センターインストラクタ 帆足秀紀
14:30 - 14:40	休憩
14:40 - 15:40	電子マニフェスト利用者による現場の声 積水ハウス(株)環境推進部 上川路宏
15:40 - 16:40	ASP事業者による電子マニフェスト 株式会社イーリバースドットコム 芥田 充弘
16:40 - 16:55	質疑応答
16:55 - 17:00	閉会

定 員 100名(先着順)
お申込期限 2月26日(金) (定員になり次第締め切り)
お申込方法 下記「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。
当日は本申込書をご持参
業務受託者 (お申込み・お問合せ先) 有限会社 ビジョンブリッジ (Tel 03-5909-0097)

(切らずにそのままFAX送信して下さい)

..... **受講申込書**

申込先
有限会社 ビジョンブリッジ 行
FAX 03 - 5909 - 0098

申込書にご記入頂いた情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のためのみに利用し、講習会目的以外には使用致しません。

会社名			
会社住所	〒 - (部署名)		
電話番号			
受講者名(1)		ふりがな	
受講者名(2)		ふりがな	